

林業の危険性と安全対策

林業は、足場が不安定な山の斜面の中で、チェーンソーや刈り払い機といった動力付きの刃物を使い、樹木という重量物を相手にする仕事である。炎天下や雨・雪の中で作業をすることは多々あるし、現場によっては人に危険を及ぼす生物が生息している場合もある。このような環境で行われる林業だが、労働災害の現状を見ると、残念ながら「安全な仕事」と断言することはできない。林業に従事することを検討する上で、林業の危険性と安全対策についてしっかりと知識をつけることはとても重要。ここでは、林業労働災害の現状と危険性を踏まえながら、その安全対策に触れていく。

林業労働災害の現状

「労働災害はどのくらい起きている？」

林業の危険性はどれほどなのか？下の表は平成三十年に日本国内で発生した労働災害に関する統計数字について、全産業・林業・建設業の3つを比較したものだ。「死傷年千人率」は1年間で労働者千人に対し何件の死傷災害が発生しているかという労働災害の発生割合を示す指標で、「強度率」は千延労働時間当たりの延べ労働損失日数をもって、災害の重さの程度を表した指標である。第三次産業を多く含む全産業との比較はもちろん、重量物を扱い、高所など不安定な場所での作業も多い建設業と比べても林業は高い値を示している。年により数字の変動はあるものの、林業が建設業よりも高い値を示すという傾向は変わっていない。

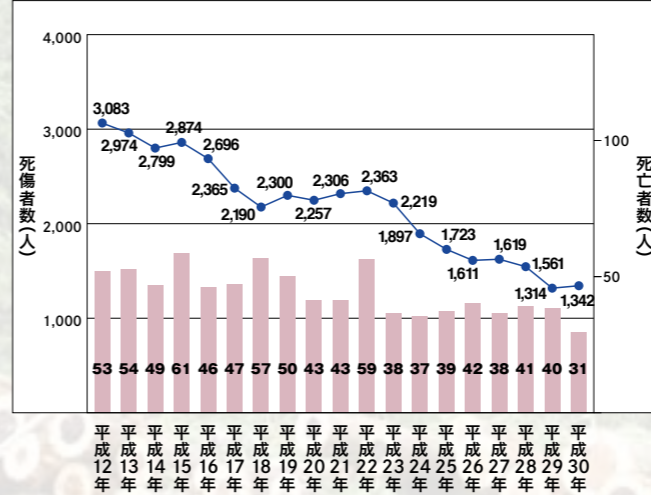
また、発生件数を見てみると、死傷者数は減少傾向にあるものの、林業の従事者数も減少傾向にあるため、発生割合は年ごとに変動している減少しているとは言えないのが現状だ。

労働災害統計比較 (平成30年)

	雇用者数	死傷者数 (休業4日以上)	死亡者数	死傷 年千人率	強度率
全産業	5536万人	127,329人	909人	2.3	0.09
林業	6万人	1,342人	31人	22.4	0.63
建設業	342万人	15,374人	309人	4.5	0.28

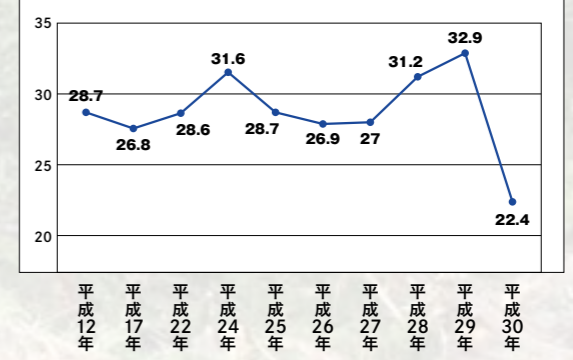
出典：厚生労働省 労働災害統計(雇用者数は死傷者数と死傷年千人率から逆算)

林業における死傷者の推移



出典：林業・木材製造業労働災害防止協会 林業労働災害防止関係統計資料

林業における死傷年千人率の推移



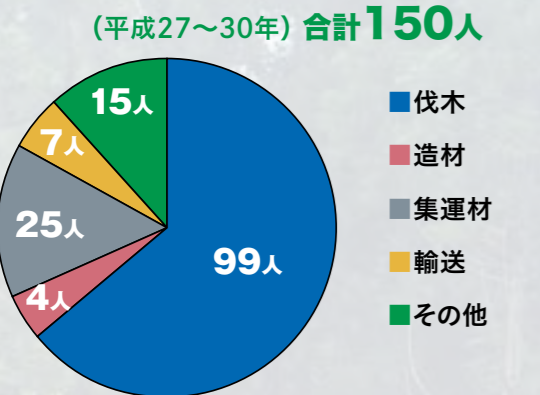
出典：林業・木材製造業労働災害防止協会 林業労働災害防止関係統計資料

「どんな労働災害が起きている？」

労働災害の中でも最も重篤な死亡災害。過去10年間で見てみると毎年40人前後の方が亡くなっており、最も多い年(平成22年)では死亡者数が59人にも上っている。このように毎年死亡災害は発生してしまっているが、では、どのような作業の時に発生してしまっているのだろうか。最も多いのは、立っている木(立木)を倒す伐木作業の時だ。平成27年から30年までの4年間で見ると、死亡者数全体の約3分の2となる99人が伐木作業中に亡くなっている、そのほぼ全てが、木に激突されることで亡くなってしまっている。伐倒者本人ではなく、一緒に作業をしていた仲間が被災してしまいうケースも少なくない(14人)。自分だけでなく仲間の身を守るため、正確な伐倒技術を身に付け、そして、身に降りかかり得る危険を予測し、それを回避する行動を確実に実行できるよにならなくてはならない。

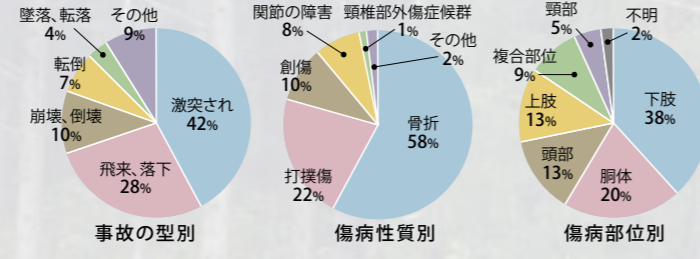
死亡災害だけでなく休業4日以上以上の傷病も含めた死傷災害数について見てみよう。災害の原因

林業における作業別死亡災害

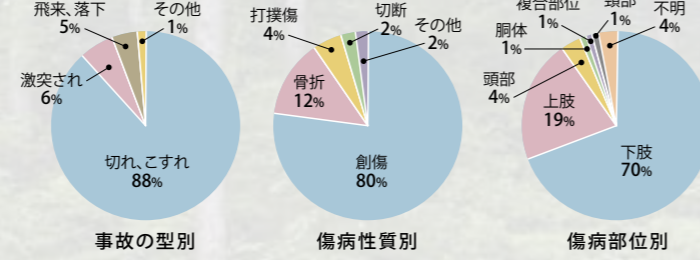


出典：林業・木材製造業労働災害防止協会 林業における作業別、死亡災害発生状況

林業における休業4日以上の死傷者数のうち立木等を起因物とするもの (平成28年)



林業における休業4日以上の死傷者数のうちチェーンソーを起因物とするもの (平成28年)



「伐木作業安全対策の規制が改正」

このような現状を受けて、厚生労働省は伐木作業における安全対策強化のため労働安全衛生規則の一部を改正した。改正内容は①特別教育(業務としてチェーンソーによる伐倒作業をさせる前に事業者が労働者に実施しなければならない教育)の教育規程の改正②伐木時に受け口を作るべき立木の対象を拡大③かかり木処理における義務や禁止事項を規定④伐倒作業中の作業員以外の立ち入り禁止区域を規定⑤チャップス、チェーンソーパンツ等の防護衣着用の義務化 などである。こうした規則の改正を受けて、改正された事項をただ守るだけでなく、事業者が林業の危険性の認識を改め、各事業者で教育体制や防止策の見直し、実施の徹底を図ることが重要である。これから、就業先の事業者を探すにあたって、法令の遵守を含めた労働災害防止の対策が実行されているかどうか、事業者や先輩方が高い安全意識を持っているかどうかについても、相談会で話を聞いたり、現場の見学をするなどして情報を集めて、比較の基準にしてほしい。